# 東アジア近代史学会会報

2014/11/30 第 37 号

CONTENTS				
新規入会員	(2013	年	4~10	) 月

λ 今のご室内と全費納入のお願い	(1	1 1	

東アジア近代史学会総会議事録-----(9) 会費領収書発行についてのお願い-----(12)

第19回研究大会報告-----

第19回研究大会自由論題報告募集-----(8)

会員研究業績-----(11) 『東アジア近代史』個人論文募集のご案内----(12)

# 第19回研究大会報告

今年度の研究大会は、2014年6月21日(土)・22日(日)の両日、麗澤大学を会場として開催されました。初日は井口和起会長の挨拶に引き続き、4名の方々の自由論題報告をおこなった後、午後は歴史資料セッション「大学の保管する歴史資料の現状と課題」を開催しました。岩壁義光氏による趣旨説明の後、長佐古美奈子、石田雅春、東山京子、小風雅秀の各氏から報告をいただいた後に、総合討論をおこないました。

2日目は、一日を通じて大会シンポジウム「第一次世界大戦と東アジア世界の変容-第一次世界大戦勃発100年にあたって-」を開催しました。斎藤聖二氏が「第一次世界大戦と東アジア世界の変容」と題した趣旨説明の報告をおこなったのに続いて、奈良岡聰智氏がイギリス、小池求氏がドイツ、等松春夫氏がミクロネシア、川島真氏が中国、小野容照氏が朝鮮を対象として、第一次世界大戦勃発時の諸問題について論じていただきました。その後、千葉功氏が日本史の立場から、高原秀介氏がアメリカ史の立場からコメントを寄せて頂いた上で、佐々木楊、黒沢文貴両氏の司会により全体討論をおこないました。今回の議論では、とくに対華21ヵ条要求に焦点をあて、多様な立場からの議論が深まりました。第一次世界大戦と東アジア世界の関係をめぐっては、今後も大会シンポジウムで取り上げる予定でいます。

以下、歴史資料セッション、大会シンポジウムの参加報告と自由論題報告者による発表要旨を掲載致します。

# 歴史資料セッション 大学の保管する歴史資料の現状と課題

#### 久部良和子(沖縄県文化観光スポーツ部文化振興課)

歴史資料セッション「大学の保管する歴史資料の現状と課題」では4本の報告があった。 はじめに岩壁義光氏により趣旨説明がなされた。「公文書管理法」や「公文書管理法施 行令」が施行され、行政機関が管理する行政文書の管理・公開を規定する法整備が進み、 国の行政機関が生み出した「特定歴史公文書」の保存と公開がそれなりに進み始めている。 しかし、大学が保有する資料については、法的整備もなされず資料の管理や保管システム、 公開状況等が外部からはわかりにくく、環境整備が遅れている。資源として大学の歴史的 資料が社会に還元されず、十分活用されていない問題が提起された。

学習院大学の長佐古美奈子氏は「学習院大学史料館の活動と課題」と題し、130 年余の歴史と伝統がある史料館設立の経緯とその特殊性および独自性を紹介。史料館は、学内的には大学付属研究施設であり、学外的には博物館相当施設であること。施設は閲覧室・展示室・収蔵庫等があり、構成人員や環境はある程度整備されている。しかし、専門職員の雇用や予算不足、資料の統一化、公開基準等も未整備であるため、外部からの問い合わせに対し十分な対応ができていないという。大学が保有する資料は、大学の伝統と文化が総合的に蓄積された知的財産である。それらは、展覧会や講座等の開催により、大学運営を戦略的に活用する資源として貴重であることを強調していた。

石田雅春氏は、広島大学文書館 10 年間の事例から個人的見解としながらも「大学文書館所蔵資料の整理・公開をめぐる諸問題について」の報告を行った。大学の公文書を管理する公文書室と、大学と縁故のある個人文書を管理する大学史料室の2室から成り立っている。公文書室は公文書管理法の施行にあわせて政令指定をうけ、同法に沿って移管文書の生成から廃棄までの記録管理を行っている。しかし、大学教員の雇用形態や任期制、業績評価など、大学内部には資料公開を妨げる要因が数多く存在していることを指摘する。

つまり、資料の整理・公開が進めば進むほど、職員はその対応に忙殺されることになり、 資料の公開と同時に職員個人への責任が集中するという悪循環である。これはアーカイブ ズ機能がまだ確立されていない日本のアーカイブズの現状でもある。また、行政文書を扱 う公文書館とも異なり、研究者が研究として収集(蓄積)してきた資料には、著作権が明 確でない多くの資料が含くまれており、担当者の大きな負担となっている。結果、資料が 公開されずに「死蔵」されるという。大学が保有する資料においても、著作権法と公文書 館管理法における非公開資料の範囲の強化など、学界全体で早急に取り組むべき問題であ るとの指摘があった。

中京大学社会科学研究所の東山京子氏は「台湾統治関係資料情報の公開と課題」について報告をおこなった。同研究所は、1982年から台湾史に関する研究を中心に 30 数年にわたって調査・収集を行い『台湾総督府文書目録』を刊行してきた。2008年にはこれまでの研究を基盤に台湾史研究センターを設置、研究と教育を両輪とし組織的に活動を行っている。また、台湾史の講座を開設し常に研究成果を公開してきた資料機関であり、国際的な評価も高い。しかし、このように高い評価を受けているにもかかわらず同研究所が収集してきた資料は、研究者が退官した時点で大学に保存されるとは限らず、継続が難しいと東山氏は指摘する。これは大学が研究よりも学生の就職活動を重視するようになってきたことが最大の原因であり、現在の状況によると決して楽観できないと、危機感を強く訴えていたことが印象的であった。

小風秀雄氏の「お茶の水女子大学所蔵史料の整理・保管・公開に関する諸課題について」は、氏が携わった大学史編纂に関する事例報告である。編纂事業で収集される資料には、卒業生や研究者の論文・書籍・写真資料以外に美術工芸・教育資料等の媒体の異なる史資料が多く存在する。お茶の水大学では、複数の学生による卒業生 OB への聞き取り調査が資料収集事業の一貫として行われた。卒業生にとっては記憶の回顧になり、学生にとっては大学の歴史を知ることになり思わぬ相乗効果があった。しかし、収集した資料は方針が定まらず、公開には至っていない。さらに運営の体制も脆弱であり、組織の体系的な基盤

整備が急務である。

以上の報告に共通する点は、法的な整備の必要性や組織的な体制の在り方、人材的な問題等である。大学が自ら調査・収集してきた史資料である「学術的研究用の資料」を広く社会にむけて、どのように活用されていくのかいずれも示唆に富んだ報告であった。

2001年より「歴史史料特別セッション」として継続されてきたこのセッションは、毎回時宜にかなったテーマと様々な資料を取り上げており、本学会の魅力でもある。

## 大会シンポジウム

#### 第一次世界大戦と東アジア世界の変容-第一次世界大戦勃発 100 年にあたって-

伊藤信哉(松山大学)

本シンポジウムでは、最初に司会の斎藤聖二氏(茨城キリスト教大学)により趣旨説明および「序論」が述べられ、続いて奈良岡聰智氏(京都大学)「対華21カ条要求とイギリス」・小池求氏(日本学術振興会)「「青島」をめぐるドイツの東アジア政策」の2報告がなされた。午後の部では等松春夫氏(防衛大学校)「日本のミクロネシア進出と太平洋の国際関係」・川島真氏(東京大学)「対華21カ条要求と中国」・小野容照氏(京都大学)「第1次世界大戦の勃発と朝鮮独立運動」の3報告、ならびに千葉功氏(学習院大学)・高原秀介氏(京都産業大学)のコメントと全体討論(司会:佐々木揚氏(佐賀大学)・黒沢文貴氏(東京女子大学))が行われた。

斎藤氏の趣旨説明と序論によれば、本シンポジウムは、今年が第1次世界大戦の開戦から100年目にあたるのを機に、過去の研究史を振り返り、現在の先端的研究を発表する場を設け、今後の研究の方向性を提起するものである。そして今回は、開戦期(1916年ごろまで)に主な焦点を当てるとした。

奈良岡報告は、対華21カ条要求提出後のイギリスの対日政策の変遷と、同国メディアの対日態度の変化、同要求をめぐる外交交渉のプロセスにおいてイギリス人ジャーナリストの果した役割を検討した。そして1915年1月末まではこの問題に大きな関心を払わなかったイギリス側が、その後どのように本件にコミットし、態度を改めたかを明らかにした。

小池報告は、大戦初期の東アジアにおけるドイツの動きや役割を、ドイツと中国の外交 文書などに拠り分析した。主に取り上げたのは、東アジアを中立化する構想と、21カ条要 求へのドイツ側の反応であった。そして中立国である中国が、必ずしも交戦国の日独双方 に対して公平平等に臨んだわけではないこと、また膠州湾をアメリカに譲渡する構想があ ったことなどの新事実が示された。

等松報告は、日本によるミクロネシア占領が、アジア太平洋の国際環境に及ぼした影響を検討したものである。報告は日本海軍によるドイツ領ミクロネシアの占領が、日本国内においては「南進論への根拠の提供」「海軍の存在理由の強化」などにつながり、また国際関係においては「英本国・コモンウェルス関係の複雑化」や「米国海兵隊の存在理由の強化」などをもたらしたとした。

川島報告は21カ条問題に対する、中国外交史の視点からの実証研究が不十分であるとする。そして中国側の一次史料から、現時点で何がどこまで明らかになっているかを報告した。とくに1915年2月1日付の「大総統府機要局声明」を詳しく紹介し、中国政府がいかな

る外交方針をもって日本との交渉に臨んだかを解明した。

最後の小野報告は、この時期の朝鮮独立運動の研究が遅れているとしたうえで、その欠落を埋めることを試みる。そして大戦勃発前は日露再戦への期待から、ウラジオストックを拠点とした独立運動が試みられていたこと、また21カ条要求の時期には、南北両政府への接近が図られていたことなどを究明した。そして独立運動家たちが世界大戦を積極的に「活用」しようとしていたことを示した。

これらの報告へのコメントとして千葉功氏は、一連の報告を「従来の研究における欠落を埋め、より豊穣で立体的な理解を可能にするもの」と評価した。そして21カ条要求の「第5号」は「取引材料」とみるべきとの認識を示し、さらに加藤外交と小村外交の差異はどこにあったか、という疑問を投げかけた。また高原氏は、21カ条要求とアメリカ政府の関係を略述し、21カ条要求のうち第5号をわざわざ分離させたのは、外交技術的にも拙劣ではなかったかという疑問を示した。

その後の全体討論では、朝鮮独立運動の動きについて、朝鮮総督府はどこまで知っていたか、また21カ条要求の第5号の位置づけなどについてさらなる質問と意見が出され、さらに開戦期における移民や留学生たちの動静や政治運動、ロビー活動なども今後注目すべきといった意見などが出された。

個人的な感想を付け加えれば、まず、まだまだ未開拓の研究領域が豊富に残されていることに興味を惹かれた。そして二国史的な研究の発展のうえに、複眼的な多国史的研究を積み上げていく重要性と、さらにそれを他国の研究者たちと共有する努力が、ますます必要になっていくであろうことが予見され、また期待された。今後の研究の発展と、次回のシンポジウムの開催を心待ちにしたい。

#### 鈴木楠緒子(慶應義塾大学訪問研究員)

本シンポジウムは、第一次世界大戦勃発100周年を迎え、様々な方面でこの戦争に対する関心が高まる中、大戦の経験が東アジア世界にどのような変容をもたらしたかを、能動と受動の絡みに注意しながら再考することを目的に開催された。まず、斎藤聖二氏が、大戦の時期区分[第1期:開戦期(1914年7月―1916年)、第2期:展開期(1916年―1917年)、第3期:終結期(1917年―1918年)、第4期:始末期(1918年―1922年10月)]に関する趣旨説明を行った後、主に「第1期」を扱う五つの個別報告に移った。

大戦による東アジア世界の変動の多くは、大戦勃発前に中国と太平洋にあったドイツの 軍事力の後退が引き金になったためか、その影響が最も端的に現れた対華二十一ヵ条要求 に言及する形をとって研究成果の発表がなされた。

第一報告の奈良岡聰智氏は、対華二十一ヵ条要求の第五号を除く要求内容には、イギリス側は大きな異議を唱えなかったが、加藤高明外相による第五号及びその取り扱い方が、日本に対する不信感を招き、日英同盟が形骸化するきっかけになったことを、イギリス側の史料を用いて示した(「対華二十一ヵ条要求とイギリス」)。

第二報告の小池求氏は、日本の参戦後東アジアで自前の軍事力を失い、在華邦人保護のために中国の中立維持に腐心していたドイツにとって、二十一ヵ条要求第五号の問題で日本が孤立したことは、中国政府と協調して山東問題の「未解決化」を可能にしただけでな

く、日本とは単独講和交渉の道も開くことになっていたことを示した(「「青島」をめぐる ドイツの東アジア政策 - 第一次世界大戦勃発から二十一ヵ条要求交渉まで一」)。

第三報告の等松春夫氏は、大戦によって引き起こされた日本によるドイツ領ミクロネシアの制圧の影響を国内政治、国際政治の両面から論じ、英・米・日という三大海軍国の勢力範囲が直接的に接触する状況の出現が、太平洋に新たな緊張関係を生んだことを示した(「日本のミクロネシア進出と太平洋の国際関係」)。

第四報告の川島真氏は、これまであまり研究が進んでいなかった中華民国指導部の二十一カ条要求観を中国側の外交文書を用いて実証的に究明しようとした。そこでは、交渉の場で中国側が実にしたたかに日本側に対応していたことが示され、袁世凱外交の再評価の必要が強く示唆されることとなった(「対華二十一カ条要求と中国」)。

第五報告の小野容照氏は、朝鮮の独立運動家たちの大戦認識を扱った。そこでは、日独青島戦争、対華二十一ヵ条要求の提出により日本が中国の南方派と北京政府の共通の敵になったことに、彼らが敏感に対応し、中独連合軍と日本の開戦を見越した抗日運動計画を立案するなど、中国の運動との結びつきを強めていったことを示した(「第一次世界大戦の勃発と朝鮮独立運動 一対華二十一ヵ条要求をめぐる二つの戦略一」)。

以上の報告を受けて、千葉功氏が日本政治外交史の立場からと高原秀介氏がアメリカ政治外交史の立場から、コメントを行った。両氏のコメントは対華二十一ヵ条要求、特に第五号をめぐる外交交渉の評価が中心となり、引き続き行われたフロアを交えた議論でもこの問題に質問が集中した。

第一次世界大戦関連の各国外交史・国際政治史の研究が既にかなりの蓄積がある中、本シンポジウムは、大戦期の様々な地域の動きを共時的に見ることの有効性に気づかせてくれた。筆者としては、大戦前からの滞在者に加え、戦争の進展につれて交戦各国のエスニックな構成が複雑化していったことが、講和交渉の行方などにいかなる影響を与えたかについても知見を得たいと望んでいる。シンポジウムの次回以降の展開に期待したい。

# <u>自由論題要旨</u> 日華基本条約改訂決定に関する一考察

李仁哲(筑波大学)

日本は 1942 年 6 月 6 日にミッドウェー海戦での敗北を経てから日華基本条約改訂を受動的に検討するようになったというのが条約改訂に対する従来の認識である。しかし、その経緯を再度検証すると、日本は受動的ではなく、能動的に条約改訂を決定したことが分かる。日米交渉を経て、事変処理のために条約を変更する必要性を感じた参謀本部は南方作戦で大戦果をおさめた 4 月に、「従来の因習にとらわれて權益云々といっても、結局大東亜戦争に負けては一文の価値も残らず、大処高処からの事変処理は今や必死の要請である」という時局判断から検討を重ねた末、6 月 3 日に「日滿華基本条約ニ再検討ヲ加フルヲ要ス」という結論にたどり着いた。

一方、日本は条約改訂と共に四川への進攻作戦を同時に準備していたが、6月6日にミッドウェー海戦での敗北により戦局が悪化した上に、8月以降のガダルカナル島の戦いに

より、作戦のための兵力転用は不可能となった。斯かる中、南京政府が7月から突如に参戦を要望するようになった。作戦の推進が不可能となったことに鑑み、すでに条約を改訂する必要があると判断していた日本は南京政府からの再三の要望により、1942年9月に参戦と条約改訂を同時に推進することを本格的に研究しはじめた。その2週間後、アメリカとイギリスが共同に中国との不平等条約を廃棄すると宣言したため、英米への対抗策として、そして事変処理の手段として日本は南京政府参戦と条約改訂を正式に決定した。

このように、戦局の悪化を受けてから受動的に条約改訂を決定したと考えられた日本は 実際では大戦果をおさめていた4月の段階で既に能動的にそれを検討し始めたのである。 このような能動的な姿勢があったからこそ、日本は戦局の悪化、南京政府からの参戦要望、 英米からの政治攻勢に直面した際、速やかに対応できたのである。

#### ソ連側から見た奉ソ紛争、1929年―ソ連邦初の対外戦争―

麻田雅文(東北大学)

中国東北(満洲)を横断した中東鉄道は、ロシア帝国による 1896 年の創立から多くの 国際問題を惹起してきた。1924 年に奉ソ協定が結ばれて、奉天派とソ連の共同経営に移行 してからも、両国の対立は日常茶飯事となっていた。しかし、1929 年の危機はソ連軍の中 国領内への侵犯を招いたということで、それまでの衝突とは位相を異にする。

1929年7月、奉天派の領袖、張学良は鉄道の実力回収に踏み切った。ソ連側は9月から 11月に至って東北に侵攻し、張学良軍は大敗を重ね、ついに12月にはハバロフスク休戦 協定が成立、中国側が屈服する形で戦いは終わった。中東鉄道は再びソ連の支配下に置か れ、ここに張学良と国民政府の国権回復の目論見は潰えたのだった。

本報告は、この奉ソ紛争を研究の空白となっているソ連側の視点から論じた。従来、ソ連側の外交文書からソ連の外交官たちの言説は分析されてきたが、彼らに指示を与えていた党政治局、さらに党政治局に指示を与えていたスターリンの新たな史料を用いることによって、ソ連の最高意思がこの紛争を通じて何を企図していたのかが論じられた。党政治局の指導は、戦争の戦略のみなならず、国内におけるプロパガンダ流布や中国人の弾圧など多岐に渡る。

ソ連の対中政策を規定していたのは、武力で一気に問題を可決してしまおう、というスターリンの強硬な姿勢である。その背景には、ブハーリンらの右派とスターリンの対立という、ソ連国内の政治闘争がある。ブハーリンが平和的な解決を望むのならば、スターリンは武力で、しかも外交的な解決よりもなお一層大きな成果をあげなければならなかった。 張学良に城下の盟を誓わせることで、国内の反対派、とりわけブハーリンを中心とする右派を屈服させて、スターリンの目的は達成された。この紛争で最大の成果を得たのは、自らの政治的地盤を盤石にするため中国側の挑発を巧みに利用し、右派と奉天派という内外の「敵」を同時に下した、スターリンだったと言えよう。

なお、報告の当日は先行研究についての質問が寄せられ、有意義な討論となった。

# 第一次世界大戦期における中国の帝制運動と日中政治外交 楊海程(麗澤大学大学院修了)

中国では、1915年夏以後、帝制運動の動きが盛んになった。大隈重信首相は中国の帝制移行の動きについて、原則的には不干渉の意見を示したため、袁と北京政府は日本が中国の帝制問題に関与してこないと情勢を判断した。しかし、実際の日本の対応は異なった。大隈内閣は、五閣僚からの提議を容れて10月14日に中国の帝制実施延期勧告を閣議決定した。

石井外相は、中国の帝制問題が中国の内政問題にとどまらず、極東における国際政局に影響を及ぼすものだと考えたために、閣議決定に従い列強と共同で中国に対して帝制一時延期勧告を進めていくが、その際に中国に内政干渉の意思は持っていなかった。10月28日、小幡臨時代理公使は外務省の訓令に基づいて、英・仏国公使と共同で中国政府に対し帝制一時延期勧告を実施したが、袁と北京政府は、日本による共同帝制延期勧告について困惑と不満を覚えた。いっぽう、外交問題に直面した袁は、各省督軍・巡按使に対し日本の干渉を避けるには、中国の国内体制を安定させ続けることが重要であると訴え、地方治安の確保を求めた。

11月中旬に入ると中国国内おいて、帝制推進派によって帝制への歩みが着々と進められ、大勢が袁大総統を皇帝に推戴し、もはや帝制の進行は止めようもない状況となった。11月10日、陸外交総長が日本の勧告について小幡代理公使と懇談を行い、中国の内政状況に対する日本政府の理解を求めた。中国の帝制移行延期内告を受けて、大隈内閣は、11月18日にしばらく時局の発展を注視することを閣議決定し、また英・仏・露各国に帝制実施の共同承認を提案することを決めた。

ちょうどこの頃、英仏露三国が中国政府の対独国交断絶問題を日本に提案してきた。日本の外交官をはじめ政府関係者はこれを中国と英仏露国との接触だと捉え、中国に対する不信を示した。いっぽう袁と北京政府は英仏露国から対独国交断絶の希望を受けているが、これを日本には隠そうとしていた。結局、大隈内閣は中国の対独国交断絶勧告を拒否したが、それには日本に提案を持ちかけたイギリスとロシアに困惑を与えた。その結果、日本が英・仏・露各国に提案した「共同で中国政府に対して帝制の実施を認める案」は棚上げされてしまった。

12月14日、陸公使は日本外務省を訪問し石井外相に対し、中国が帝制の実行を延期させているのは日本の友誼的勧告を尊重しているためであると伝え、延期の時期について日本政府の意向を求めた。その後、日本は再び日本の主導の下で関係各国の歩調をまとめ、中国の帝制承認を進めようとし、12月18日の時点においては、中国の帝制運動をめぐって、日中間外交関係が円満に解決しそうにも見えた。

しかし、袁は帝制の承認問題と中国の対独断交問題という二つの外交課題を絡み合わせ、 英仏露の列国の手を借りて日本を国際政治から孤立させ、日本に帝制の承認を認めさせよ うと考えていた。そこで、袁は先に露国に対し帝制実施の承認を求めるが、そのことは石 井外相を困惑させ、日中外交交渉を挫折させることとなった。結果として袁は、欧米勢力 のアジアへの関与を嫌う日本の対中外交思想(亜細亜モンロー主義)の高まりに対して、 読み誤ったのであった。

# 寺内正毅内閣期の対中国財政援助政策—外務省と援段政策— 塚本英樹(法政大学大学院)

第一次世界大戦期、日本は、他の列強の東アジアにおける影響力の低下と大量の外貨の流入による金融力の劇的な向上により、中国におけるその勢力を拡大する機会を手にした。 寺内内閣は、第二次大隈重信内閣による軍事的威圧路線を否定し、列強間協調と財政援助 政策による中国大陸における権益の拡大をはかることになる。

1917年7月、段祺瑞の政権復帰を受け、寺内内閣は、外務省・国際借款団という公式ルートを通じた中国政府への政治資金供与を決定し、列強間協調と中国政府への独占的資金供与・中国における権益の獲得の両立を目指した。その成果が、幣制改革を使途とする第二次改革借款前貸金の単独供与と幣制改革借款の改革借款への併合であった。これにより、日本は、辛亥革命以来の課題であった中国における幣制改革事業への参加とその主導権獲得の端緒を獲得したのである。

しかし、このような列強間協調に基づく対中国政策は、中国政局の混乱と国際借款団を通じた資金供与の停滞(段祺瑞国務院総理の再度の辞職と第二次改革借款第二回前貸金の供与が中国政府の要請の半額にとどまったこと)により動揺を開始する。実現しなかったとはいえ、外務省によって実業借款名目による政治資金の供与が模索されていたことは、国際借款団を通じた政治資金の供与の困難さと政治資金供与の必要性を示すものであった。即ち、西原借款の本格化の端緒とされる有線電信借款の供与は、外務省による中国政府への政治資金供与の挫折の結果であったと言える。

そして、西原借款の本格化以降も、外務省は、借款を通じた中国政府への政治資金供与を放棄できなかったことである。林公使は、その後も国際借款団を通じた政治資金の供与を主張したものの、内乱への流用の懸念により、その実現は困難であった。結果、外務省本省は、林公使の強硬な反対にもかかわらず、自己の統制の外にあり、第二次改革借款及び国際借款団による幣制改革との間に矛盾を来す危険性を有する西原による段祺瑞政権への政治資金の供与に対して一定の支持を示さざるを得なかったのである。

#### 第20回研究大会自由論題報告募集

第 20 回 (2015 年度) 大会自由論題報告を募集しています。報告希望者は、所属・論題を学会事務局(下記) までお知らせください。なお、希望者には通例、プレ報告をお願いしております。プレ報告の日程は、1 月 24 日・2 月 14 日・3 月 28 日を予定しております。詳細は事務局よりの返信にてご確認ください。

なお、ご不明な点、ご質問等は学会事務局まで FAX またはメールにて直接お問い合わせ下さい。あわせて学会ホームページもご参照ください。

連絡先: 麗澤大学櫻井研究室

〒277-8686 千葉県柏市光ケ丘 2-1-1

TEL 090-9315-8574 E-mail modern\_east\_asia\_jm@hotmail.co.jp

申込期限: 2014 年 12 月 25 日 (本号の発行が遅れ、締め切りが短くなってしまったことお 詫びいたします)

## 東アジア近代史学会総会 議事録

2014年度 第19回 東アジア近代史学会総会 議事録

日 時:2014年6月21日(土) 17時~17時30分

場 所:麗澤大学 校舎かえで 1603 教室

出席者:40人

議 長:北野剛会員 書 記:西澤美穂子

議 題:

- 1. 2013 年度活動報告(案) について
  - ・松金事務局長より報告が行なわれた。2013年度活動報告(案)は承認された。
- 2. 2013 年度決算について
- (1)決算(案)について
  - ・柏木常任理事より報告が行なわれた。
- (2) 監査報告
  - ・春山監事より監査報告が行なわれた。2013年度決算は承認された。
- 3. 2014 年度活動方針(案) について
  - ・松金事務局長より報告が行なわれた。2014年度活動方針(案)は承認された。
- 4. 2014年度予算(案)について
  - ・柏木常任理事より報告が行なわれた。2014年度予算(案)は承認された。
- 5. 規約の改正について
  - ・松金事務局長より理事会での検討を経て次の規約改正の提案がなされた。下線の部分 が新たに追加される部分である。

第四条 本会の目的に賛同し、理事会の承認を経た者は会員となることができる。

- 二 会員は、<u>会誌、ニューズレター等の配布を受け、</u>本会の行う会合や事業に 参加し、会誌に投稿することができる。
- 三 会員は、会費を納入しなければならない。会費3年度分以上の未納者は、 特別の事情がないかぎり、退会したものとみなし、理事会において退会の承 認をすることができる。

付則

三 本規約は、二〇一四年度六月二一日より施行する。

規約改正は承認された。

- 6. 役員の選出について
  - ・別記の通り第10期の役員(会長・副会長・常任理事・理事)・監事が選出された。
- 7. その他
  - ・とくになし。

#### 【報告】

1.2015年度の大会開催校について

井口会長により開催校が東京女子大学に決定したことが報告された。日程は未定。

# 2013年度東アジア近代史学会 決算

# 収入の部

項目	金 額	備考
前年度繰越金	1,936,495 円	
会費	1,028,000 円	
研究大会参加費	92,000 円	
雑収入	36 円	銀行利息
合 <del>計</del>	3,056,531 円	

# 支出の部

項目	金額	備考
機関誌発刊費	565,950 円	第 16 号(385 冊)
通信運搬費	263,375 円	機関誌発送費、研究大会・研究例会等開催通知費等
消耗品費	193,763 円	研究大会 · 研究例会等配布資料費等
事務局費	310,162 円	事務局費
交通費	25,000 円	交通費
振込手数料費	16,185 円	会費等振込手数料費
研究会テープ起し作成費	31,878 円	研究会テープ起し作成費等
次年度繰越金	1,650,218 円	
· 함	3,056,531 円	

# 2014年度東アジア近代史学会 予算

# 収入の部

項目	金 額	備考
前年度繰越金	1,650,218 円	
会費	1,200,000 円	
研究大会参加費	100,000 円	会員@1000円 非会員1500円
合 計	2,950,218 円	

# 支出の部

項目	金 額	備考
機関誌発刊費	718,200 円	第 17 号(380 部)
通信運搬費	300,000 円	機関誌発送費、研究大会・研究例会等開催通知費等
消耗品費	200,000 円	研究大会 · 研究例会等配布資料費等
事務局費	300,000 円	事務局費
振込手数料費	18,000 円	会費等振込手数料費
研究会テープ起し作成費	120,000 円	研究会テープ起し作成費
交通費	60,000 円	研究会報告者交通費
予備費	1,234,018 円	
合 計	2,950,218 円	

#### 第10期役員(敬称略)

会 長:井口和起

副 会 長:饗庭孝典、佐々木揚、檜山幸夫

常任理事:岩壁義光、大谷正、柏木一朗、加藤聖文、川島真、熊本史雄、小林和幸、斎藤聖二、櫻井良樹、佐々博雄、高江洲昌哉、千葉功、通堂あゆみ、月脚達彦、中見立夫、西澤美穂子、藤波潔、松金公正、茂木敏夫

理 事:青木睦、青山治世、麻田雅文、有馬学、大澤博明、金丸裕一、北波道子、木 村幹、久部良和子、黒沢文貴、佐藤元英、鈴木楠緒子、永島広紀、原田敬一、 原田環、樋口秀実、堀口修、松田京子、森山茂徳、劉傑

監 事:春山明哲、谷ヶ城秀吉

#### 【担当業務】

事務局長:櫻井良樹 会計委員長:柏木一朗 機関誌編集委員会: 委員長:月脚達彦

委 員:川島真、千葉功、松金公正 ニューズレター編集委員長:藤波潔

研究会担当: 高江洲昌哉

インドシナ戦争史研究会担当:饗庭孝典、岩壁義光

常任理事会担当:西澤美穂子・通堂あゆみ

日本歴史学協会担当:佐々博雄東洋学連絡会担当:中見立夫

広報・ホームページ担当:堀内暢行

#### 会員研究業績

※ 会員の研究業績はニューズレターに掲載しています。郵送またはメール等で研究業績目録(論文・著書とも)を事務局宛にお送りくだい。

#### 新規入会員(2014年5月~10月)

下記の8名の方の会員申請を理事会で承認しました(順不同、敬称略)。

韓釗(早稲田大学)、吉塚康一(株式会社キュリエ)、下田貴美子(早稲田大学)、長谷川怜 (学習院大学)、趙国(早稲田大学)、小池求(日本学術振興会特別研究員)、長佐古美奈子 (学習院大学)、石戸健一郎(日本学術振興会特別研究員)

# 入会のご案内と会費納入のお願い

本会に入会を希望される方は、入会申込書(下記事務局にご請求ください)または東アジア近代史学会のホームページの入会申し込みフォームに所定の事項をご記入の上、事務局までお送りください。年会費は5000円(大学院生・留学生は3000円)です。下記の口座にお振り込みください。会員の方で、会費未納の方は、機関誌刊行や会の運営上支障を

来しますので、すみやかにご納入をお願い致します。

郵便振替口座 口座番号 00180-6-580867 口座名 東アジア近代史学会

#### 会費領収書発行についてのお願い

本会では、これまで会費をご納入された会員の皆様方に領収書を発行させていただきました。誠に恐縮ですが、事務手続きの簡略化と経費節減のため、本年度より会費を振り込まれました、ゆうちょ銀行(郵便局)、その他金融機関で発行する受領証をもって本会の領収書とさせていただきます。会員の皆様にはご理解ご協力の程お願い申し上げます。

#### 機関誌『東アジア近代史』個人論文募集のご案内

当学会機関誌『東アジア近代史』第 19 号 (2016 年 3 月刊行予定) に掲載する個人論文を募集します。ふるってご投稿ください。投稿期限は 2015 年 10 月末日、投稿先および問い合わせ先は東アジア近代史学会事務局(奥付参照)となっております。なお 10 月の常任理事会において投稿規定が改正されました。第 12 項が「論文執筆者には、掲載号を 3 部、書評執筆者には 2 部、寄贈します」となりました(次々号からの適用です)。

#### [編集後記]

今号は、6月に開催されました第19回研究大会の特集記事が中心となっております。

第一次世界大戦については、これまでにも膨大な研究の蓄積がありますが、アジア諸国との関係に焦点をしぼった大会シンポジウムは本学会ならでは企画だったと思います。今回は対華21ヶ条問題に議論が集中しましたが、本企画は年を開けて今後数回のシンポジウムを予定していることから、今後の議論の展開を今から待ち遠しく感じます。

なお、今年度の総会において第 10 期の役員が選出され、学会事務局長が松金公正先生から櫻井良樹先生に交代となりました。これに伴い、事務局の連絡先も変更となっておりますので、ご注意ください。また、私事ですが、ニューズレター担当に再任されました。学会と会員の皆さまをつなぐ役割を果たすべく、努力したいと存じます。よりよいニューズレターの刊行に向けて、会員の皆さまのご協力をお願いすると同時に、ご意見等いただけましたら幸甚です。(藤波)

#### 「東アジア近代史学会会報」第 37 号 2013 年 11 月 30 日

発行 東アジア近代史学会 会長 井口和起

編集 東アジア近代史学会ニューズレター編集委員会(担当:藤波潔)

東アジア近代史学会事務局

〒277-8686 千葉県柏市光ケ丘 2-1-1 麗澤大学 櫻井研究室内

TEL 090-9315-8574

E-mail アドレス modern\_east\_asia\_jm@hotmail.co.jp

事務局長 櫻井良樹

URL http://wwwsoc.nii.ac.jp/jameah/